

(公社) 大垣地域シルバー人材センター

交通事故に関する緊急事態宣言の解除

(公社) 大垣地域シルバー人材センターは、業務中における車両事故の多発に対して、令和5年8月16日付で『交通事故に関する緊急事態宣言』を発出し職員・会員が一丸となって事故発生の撲滅に努めた結果事後発生が無くなったので、非常事態の宣言を解除します。

引き続き当センターは、業務中だけではなく私的運転においても安全運転に努めます。

令和5年11月15日

(公社) 大垣地域シルバー人材センター

理 事 長 広 瀬 幹 雄